令和８年 10月　行事予定表

日	曜	保育園・小学校・中学校	協議会・町内長区長会・老人クラブ・他	ゴ ミ
1	木			
2	金			可燃物
3	土	【小】PTA親子美化作業	グラウンドゴルフ愛好会（運動広場） 8:30	
4	日			
5	月	【保】交通の日 【小】放課後子供教室 【中】修学旅行～7日（2年）	円成寺定例法座・永代経法要	
6	火	【保】避難訓練（地震）		可燃物
7	水		みまもり隊	資　源
8	木		進栄会例会・グラウンドゴルフ(運動広場） 8:00	
9	金			可燃物
10	土		グラウンドゴルフ愛好会（運動広場） 8:30	
11	日		空缶清掃6:30（農地水） ゲートボール愛好会（中央GB場） 8:00 ※雨天の場合12日(月)	
12	月	● スポーツの日		
13	火		昭和神社秋まつり10:00口	可燃物
14	水	【保】消火訓練		
15	木	【中】八代中体連駅伝大会		
16	金	【保】誕生会	昭和シニア会（御船）10:20	可燃物
17	土		グラウンドゴルフ愛好会（運動広場） 8:30	
18	日			
19	月	【小】放課後子供教室		
20	火			可燃物
21	水		みまもり隊	資　源
22	木	【中】農業体験学習（1年）		
23	金			可燃物
24	土		グラウンドゴルフ愛好会（運動広場） 8:30	
25	日		健康づくりゲートボール（中央GB場） 8:00 ※雨天の場合26日(月)	
26	月	【小】放課後子供教室		
27	火	【保】内科健診 【中】県共通テスト（3年）	まち協運営委員会　13:30 校区街頭指導　17:30	可燃物
28	水	【中】県共通テスト（3年）		
29	木			
30	金			可燃物
31	土	【保】運動会	グラウンドゴルフ愛好会（運動広場） 8:30	







健康づくりスポーツ大会ゲートボール【十月二十五日（日）午前8時集合】

昭和コミュニティセンターだより　10月号

掲載を希望される方は、毎月20日までご連絡ください。
37－2741　昭和コミュニティセンター

体育協会よりお知らせ

令和８年度の校区民体育祭は、熊本地震の影響で運動広場が被災して使用できないため、諸事情を鑑み本年は中止といたします。被災された方々には謹んでお見舞い申し上げます。

昭和まちづくり協議会 ・ 昭和体育協会

昭和神社より

9月17日(木) 10時より昭和海岸堤防の竜神神社で奉納式典がおこなわれました。地震の為、コンクリート製の社も被災し、地割れ等で1mくらい陥没しましたが、今年度、海岸堤防耐震補強工事を施工される予定の『山崎企業』さんから、地元貢献の申し出があり、無償にて緊急的な整地工事をしていただきました。心より感謝申し上げます。又、昭和神社秋大祭は下記の通り行いますので、みなさまのご参拝をお待ちしております。

日　時　：　10月13日（火）　10時00分
場　所　：　昭和神社

昭和神社宮総代長　廣瀬嗣弘







あいきつは心と心をつなぐ橋

香 典 返 し 寄 付

昭和まちづくり協議会に香典返しとして寄付がありました。
厚くお礼を申し上げ、有効に活用させていただきます。

【寄付】　永田智子　様　　【故人】　永田美津春　様

昭和コミュニティセンターだより　10月号

令和8年熊本地震で被災した井戸の応急修理について

熊本地震で被災した井戸について原因調査、井戸などの修理（掘り直し等）の支援を行います。

【原因調査（洗浄等）】

・井戸内に空気を吹き込み堆積した砂を除去し、井戸内の不具合を調査します。
・舗装されて井戸が確認できないなど、調査が実施できない場合があります。
・井戸所有者の調査費用の負担はありません。

【井戸などの修理（掘り直し等）の支援】

・井戸などの修理について1世帯あたり最大で75万7千円の支援
・対象となる方や申請方法など、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、下記コールセンター　までお問い合わせください
※既に修理費用を支払済みの場合は、支援対象になりません

〈井戸復旧等支援事業申請受付窓口〉

場所：市役所本庁舎1階　会議室A
日時：平日・日曜
9:00～12:00／13:30～16:30

【問合せ】
井戸復旧等支援事業コールセンター
電話番号：（0965）65－7722
受付時間：8:30～17:15

2026年9月

消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター
電話：0965－33－4162



令和8年熊本地震が起きて1か月以上が経過しました。酷暑と闘いながらの被害復旧、避難生活を余儀なくされている方々の心と体の健康を危惧せずにはおれません。また、全国各地から支援にかけつけてくださった自治体の方、ボランティアの方には八代市民として心から頭の下がる思いです。
地震後、八代市消費生活センターには、災害に便乗した悪質商法の相談が数多く寄せられています。

相談事例

【事例1】

地震後に業者が勧めてきて、割れた瓦の上にブルーシートを張ってくれました。「ボランティアでやっている」として無料でやってくれましたが、この業者は近所を勧誘して市政協力員の私の名前を出して契約を取り付けているようです。先ほど、この業者に勧められて屋根工事を契約した近隣住民が、「業者が市政協力員の私の家にブルーシートを張った話をしたので、つい業者を信用したものの高額なので工事を断りたい」と相談してきました。クーリングオフできますか。この業者が張ったブルーシートの重石の土のうは中身が瓦くずで、そのため土のうが破れ中身がボロボロこぼれて屋根から落ちてきています。（60代男性市政協力員）

〈助言〉
近隣住民の契約は、訪問販売であり契約した翌日の相談だったので問題なくクーリングオフができます。クーリングオフを通知するよう助言しました。



〈注意〉
市政協力員である相談者の信用を利用したのは悪質と言わざるをえません。

【事例2】

地震で水が出なくなったため、電話帳で水道設備業者を探し電話して自宅に来てもらいました。設備業者は、ポンプを新しく交換してもほかの原因で水が出ない場合もあると事前説明をしたうえで、「ポンプが古いので交換しませんか」と見積額を提示して勧誘してきました。水が出ない原因は不明なままでしたが、ポンプが古いのは事実だったのでポンプの交換をすれば水は出るだろうと期待して交換してもらったものの、結局水は出ませんでした。周辺を調べていた他の水道設備業者の話によると、井戸水が枯渇しているとのことでした。クーリングオフすることはできますか。

〈助言〉
相談者は自身で業者を呼んでいますので、クーリングオフは適用されません。事前に、水が出ない原因はポンプ以外の可能性もあるという説明を受け見積額も提示されたうえで契約しており、不意打ち的な契約とは言えません。すでに工事は完了しているので支払金額については自主交渉をお願いしました。

〈注意〉
井戸水の不具合については、いろいろな原因（ポンプの故障・地下水位の低下・砂泥による砂こし器の目詰まり等）が考えられるため、原因を見極めての工事をすることが必要です。



全国的なその他の事例
・「無料」「ボランティア」と言って家の片付けなどを行い、あとから高額な代金を請求する
・「補助金申請の代行をしてあげる」と言って、金銭を要求する

消費者へのアドバイス

- 契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう
- 工事に限らず事業者と契約を結ぶ場合は、取引内容を明らかにした契約書を交付してもらいましょう
- 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう
- 緊急を要するトラブル発生に備え、事前に情報を収集しておきましょう
- トラブルが生じた場合は、最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう

消費生活相談関連のご案内【令和8年10月分】

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談《予約制》	令和8年10月9日（金）、23日（金） 10：00～12：00　13：00～16：00
	予約は令和8年10月1日（木）午前8時30分から受付を開始します。 市民活動政策課 TEL：0965-33-4482までお電話ください。

◇◆◇　八代市消費生活センター　◇◆◇
時　間：月～金（祝日を除く）9時～17時
場　所：八代市役所2階　消費生活センター
TEL：0965-33-4162
相談無料・秘密厳守